



令和3年度4月保育所等入所申込み について

保育所等（認可保育所、小規模保育施設、認定こども園など）の利用を希望する方は、保育所等の所在地にかかわらず、必ずお住いの市町村で保育所等利用の申込手続きとあわせて保育の必要性の認定を受ける必要があります。なお、申込書の提出は入所を保証するものではありません。

1. 令和3年度4月入所 申請方法及び期間

裏面の「3. 申請に必要な書類について」をよくご確認ください、必要書類を提出期間内に提出してください。

申請先 開成町子育て健康課（郵送受付可）

平日の8時30分～17時15分

※ 書類の不備、不足がある場合は申請を受理できないことがあります。

記載事項について、職員が電話連絡することがあります。申請書に日中つながりやすい電話番号をご記入ください。

希望する保育所等 (町内外にかかわらず申請できます)	提出期間	
	受付開始日	受付締切日
全て開成町内の保育所等を希望	10月16日(金)	11月13日(金)
1か所でも町外(県内)の保育所等を希望		11月5日(木)
県外の保育所等を希望	直接、担当にお尋ねください	

●令和3年5月～令和4年3月 各月入所希望 申請書受付期間

・入所希望月の前々月末日必着

(例：5月1日入所希望の場合 3月最後の開庁日までに提出)

2. 保育の選考

保育所等の施設の所在地において入所審査（選考）を行い、保育の必要性が高い方から順に、利用する保育所等を調整します。

選考結果の発送予定

令和3年4月利用

1次選考 令和3年1月上旬

2次選考 令和3年2月以降

(1次選考の保留者及び転入者等)

令和3年5月以降利用 利用希望月の前月10日頃

3. 申請に必要な書類について

保育所等の利用にあたっては、次の書類が必要となります。

全ての方が必要な書類		
NO	必要書類（子どもごとに必要）	備考
1	教育・保育給付認定申請書兼 保育所等入所申請書	①～⑩を記載してください

保育を必要とすることの証明する書類			
NO	大人の状況 ※保護者及び同居の60歳未満の方	提出書類（大人ごとに必要）	備考
1	●居宅外就労をしている	●就労証明書	・発行日から3か月以内のもの
2	●自営（自宅外自営、親族経営等の自営を含む） をしている	●自営状況（予定）申告書 ●仕事内容・実績の分かる書類（写し）	・仕事内容・実績の分かる書類（写し）は、営業許可証・開業届（写し）等又は直近の確定申告書の写し等を指します。
3	●妊娠・出産を予定している	●疾病・出産・看護等の届出書。	・母子健康手帳の氏名と出産予定日が記載されているページの写しを添付してください。
	●病気、障がい、親族の介護等の場合		・傷病の場合は診断書、障がいの場合は手帳（氏名と等級の分かるページ）の写しを添付してください
4	●職業訓練校や大学などに通学している	●在学証明書 ●時間割又はスケジュール表	・入学予定の場合は、在学証明書の代わりに「合格通知書（写し）」と「パンフレット」をご提出ください。 ・在学証明書は、各学校の様式で提出してください。 ・時間割などわかる資料を提出してください。
5	●求職活動をしている	●求職活動等に係る誓約書	・最近の求職活動の状況を記載してください。

※ 町外に転出予定で、その自治体の保育所等の入所申請をする場合は、転出予定先のわかる賃貸契約書、建築工事確認書などをご提出ください。